

2022年1月1日以降に保険の満期日を迎える契約者の皆さまへ

自動車保険改定のご案内

平素よりAIG損保の自動車保険に格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、弊社では保険期間の開始日が2022年1月1日以降のご契約より、自動車保険の商品内容の改定および保険料の見直しを実施いたしました。

つきましては、本ご案内をご確認いただき、引き続き弊社自動車保険をご愛顧いただきますようよろしくお願い申し上げます。

I 主な商品改定

1 新車割引の改定

新車割引の適用区分に「7S等級」を新設し、「6S等級」「7S等級」「6S等級・7S等級以外」の3区分で割引を適用します。

なお、「7S等級」の区分追加に伴い、「6S等級」「6S等級・7S等級以外」についても下記のとおり割引率を変更します。

(注)「6S等級」とはノンフリート等級別料率における初めてご契約される場合の等級を、「7S等級」とは一定の条件を満たす2台目以降のお車を新たにご契約される場合(複数所有新規)の等級をいいます。

① 自家用普通乗用車・自家用小型乗用車の場合

	現行		改定後		
	6S等級	6S等級以外	6S等級	7S等級	6S等級・7S等級以外
対人	30%	16%	36%	14%	6%
対物	21%	2%	40%	19%	11%
人傷・搭傷	30%	19%	41%	13%	13%
車両	30%	11%	37%	15%	7%

② 自家用軽四輪乗用車の場合

	現行		改定後		
	6S等級	6S等級以外	6S等級	7S等級	6S等級・7S等級以外
対人	7%	7%	7%	7%	6%
対物	30%	4%	40%	19%	11%
人傷・搭傷	30%	11%	32%	9%	0%
車両	23%	0%	32%	9%	0%

2 人身傷害保険の改定

① 人身被害特別費用保険金の廃止

人身傷害保険金とは別に被保険者の状態に応じてお支払いする**人身被害特別費用保険金(死亡特別費用保険金、家事援助・育英費用支援保険金、入院一時保険金)**を廃止します。これに伴い、これらの保険金を補償対象外とする「**人身被害特別費用対象外特約**」を廃止します。

② 人身傷害条項損害額算定基準の改定

人身傷害条項損害額算定基準を、**自賠責保険の支払基準(2020年4月改定)**にあわせて改定します。

3 車両搬送時諸費用特約の改定

① 保険金支払要件の緩和

保険金支払要件のひとつである「被保険自動車[※]が搬送されること」について、「法令等により走行が禁じられると弊社が認めた状態（ミラーやワイパーの破損など）で、修理工場等へ自力で走行した場合」を含むよう緩和します。

② 臨時帰宅・移動費用の対象範囲の改定

臨時帰宅・移動費用の対象となる費用を、その費用が臨時に支出したものであるか否かを問わず「自力走行不能となった地から出発地、居住地または当面の目的地のいずれかへ移動するにあたって、合理的な経路および方法により、ご契約のお車の代替となる交通機関を利用した場合に必要な費用」に改定します。ただし、ハイヤー、グリーン車等の利用により通常の交通費を超過した場合のその超過額、謝礼、およびタクシー・バス等以外の自動車を利用した場合の燃料代・有料道路料金は除きます。

4 車両搬送後レンタカー費用特約・レンタカー費用補償拡張特約の改定

① 保険金支払要件の緩和

車両搬送後レンタカー費用特約の保険金支払要件のひとつである「ご契約のお車が搬送されること」について、「法令等により走行が禁じられると弊社が認めた状態（ミラーやワイパーの破損など）で、修理工場等へ自力で走行した場合」を含むよう緩和します。

② レンタカー借入期間の拡大

車両搬送後レンタカー費用特約・レンタカー費用補償拡張特約のレンタカー借入期間を「事故発生の日から90日以内」から「事故発生の日から1年以内」に拡大します。

5 車両臨時費用特約の改定

保険金の支払条件を「車両保険で支払対象となる事故が発生した場合」から「車両保険で保険金を支払った場合」に変更します。

II 保険料の改定

商品改定および直近の損害率動向等を踏まえ、保険料の全面的な見直しを行いました。ご契約条件によっては、前年に比べて保険料がアップする場合があります。

- このチラシは自動車保険改定の概要をご説明したものです。詳細につきましては、パンフレット等をご覧ください。取扱代理店・扱者または弊社にお問い合わせください。また、ご契約に際しては、保険商品についての重要な情報を記載した重要事項説明書（「契約概要」「注意喚起情報」等）を、事前に必ずご覧ください。
- 弊社の損害保険募集人は、保険契約締結の代理権を有しています。

AIG損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20
03-6848-8500
午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）
<https://www.aig.co.jp/sonpo>



お問い合わせ・お申し込みは

(有)ドリームプラン
山口県柳井市南町3丁目3番2号
TEL.0820-22-9113 FAX.0820-22-9115